

令和7年10月27日（月）18:30～ 金屋小学校 I 統合検討会（於：荒川地区公民館）  
参加者：PTA役員9名・保育園保護者会役員1名・学校運営協議会委員5名・区長会代表2名・学校1名・市教委5名 合計18名（市教委除く）

市教委 今日の検討会の会議録作成のために、中央のレコーダーで録音をさせていただいてますので、よろしくお願ひいたします。前回の検討会の際の会議録も録音させていただいて、ホームページ上に毎回検討会の内容をアップさせていただいているんですけれども、会議の初めにこのような形で録音させていただきますということを、一言、説明すればよかったですけれども、申し訳ございませんでした。保護者の方から、前回の内容を知らない間に掲載されてましたし、内容についても個人的に特定されるような内容だったので削除して欲しいということで、お叱りのお話を受けました。承知しましたので、今回は説明させていただきました。

それでは始めさせていただきたいと思います。皆様こんばんは。本日は大変お忙しいところ、貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは教育長からのご挨拶の方よろしくお願ひします。

教育長 本日は第2回目の金屋小学校の統合検討会ということで、ご多用の中お集まりいただきまして本当にありがとうございます。そして今ほどは会議録の公表について、ちょっと配慮に欠けた面があったことをお許しください。本当に申し訳ありませんでした。本日は、前回の続きということで、金屋地区の皆さんのお意見をまとめていただくのが、今日のこの内容だと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

市教委 本日のこの会は、午後8時を目指して終わりたいと考えておりますので、皆様ご協力をお願いいたします。そして本日の検討会の通知と一緒に問答集を配布させていただきました。こちら皆さんお読みいただいていることと思いますので、特に説明はいたしません。何かご不明な点がございましたら、その都度おっしゃっていただければと思います。

それでは次第に沿って進めたいと思います。次第の3番目の、これまでの経過になります。前回の9月1日の統合検討会では、金屋小学校と保内小学校が統合すること、そして、この次のステップである合同統合検討会に進むことについては、もう1回検討会を開いて結論出しましょうということになりました。それでは始めに、まずはPTAさんの方から、ご意見をお伺いしたいと考えております。では、会長さんの方からよろしくお願ひいたします。

保護者 よろしくお願ひします。本日はこのような場を設けていただきまして誠にありがとうございます。保護者の皆様、CSの皆様、区長の皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

9月1日の統合検討会の後PTA三役で今後の方針を考えました。まず統合の時期については、前回の検討会の会議の通り、令和10年だとまだ時期が早いんじゃないかということになりました。理由としましては保護者、地域住民の間に賛成と反対の意見があってその意見が拮抗している状態であるということ、あと地域の衰退への不安がまだ解消されていないということ。金屋小学校なんですが複式学級になる可能性が高くなっている、保内小学校も学級数が著しく減少する令和13年頃を目指して統合進めるのがいいのではないかという、前回の検討会のお話で出てたと思うんですが、その通りだと思ってますので、その意見を進めていきたいと思っております。一概に統合反対というわけではなくて、まだ時期が早いので、または令和10年から13年のあたりで、保内小学校と金屋小学校が、統合の準備、交流をしていく、子供たちと保護者、地域がお互いに交流し合って、お互いの顔を見る関係

を育んでいくということをまず重視した結論に至りました。この内容なんですけれども、9月25日のPTAの三役部長会にて、PTA役員会を開きました。そこに来ていただきましたPTAの役員の方と共有しまして金屋小学校といたしましては、その意見でいきます。令和10年の統合ではまだ早いということになりました。以上です。

市教委 ありがとうございます。それでは、地域の方からご意見を伺えればありがたいんですけども、いかがでしょうか。PTAさんからのご意見いただいたわけなんですけれども。

学運協 ちょっとよろしいですか。1つお聞きしたいんですか。令和10年は早い、13年ごろを目指して統合したらいいんじゃないかというお話をしたよね。で、その前段として、合同の検討会がこの次に、立ち上がるわけなんですが、その時期についてはどうのようにお考えか、もう一度お聞かせください。

保護者 この間のPTAの会議の中での話でありますけれども、PTAとしては、今回のこちらでの、こちらで合同検討会に進むかどうかという決定については進まないという判断を一旦させていただきたいというようなのが、小学校の中でのPTAの中での結論がありました。

というのは、この間も懸念点の話をさせていただいたんですけども、合同検討会に進んでしまったら、我々PTAサイドの不安点としては、やっぱり多数決で令和10年の統合という方に進んでいってしまうのではないか、そのレールがもう敷かれてるんじゃないかということですか、或いは多数決で保内の方と同数で、そこに集まるわけですから、多数決になったときに、この我々のその希望というか、期待するものが必ずしも叶えられないという状況を考えると、一旦ちょっと合同検討会に今年度は進まないという判断をさせていただき、またしかるべき時期に、合同検討会を今度は13年に向けてという形で進められればというのが、PTAとしての今の立場であります。以上です。

学運協 ありがとうございました。

市教委 地域の方から他にご意見ございますでしょうか。

学運協 私も質問したいんですけど、金屋小学校の保護者の方々が考えられる期待する方向へ進めないのでないかという懸念があると。具体的にたとえばどういう内容を指すんでしょうか。

保護者 具体的には令和13年に統合、令和13年ごろまでにちょっと時期を遅らせて欲しいということが叶わないんじゃないかという、不安ということですね。

学運協 ありがとうございました。けれども、なんかよくわからないんですけど。13年には進まない。

保護者 13年がいいなと我々は思ってるわけですね。今この場で合同検討会に進みますと、13年頃であれば、13年統合を目指して進みますと言った後で、皆さんのが一堂に会して合同検討会に入りますと、その時にやっぱり10年でいいよねってなってしまったら、我々がこの場でOKを出した意味は何だったのってことになってしまふことを、懸念しているってことなんです。

- 学運協 方向性が変わることですか。
- 保護者 そうです。合同検討会に行ったときに、必ずしも我々の立場という考え方方が尊重されないって言つたら変かもしないですけども、何ていうんでしょうそういうふうに変わってしまうことを恐れている。
- 学運協 はい。ありがとうございました。
- 学運協 この統合計画の中では、教育委員会の方では、令和10年を目指すような計画で、我々に説明に入ったわけですが、前回の、検討会でも、地域の思いも大事なんでしょうけども、代表者の方から、今のPTAの方々の意見を尊重すべきじゃないかという話がありましたよね。大体皆さんそれで、私もそう思うんですけども、私個人としての意見とすればちょっと違うんですけども。ただ、この前の検討会の中では、やっぱりPTAの現役の保護者の方のご意見を尊重しながら今後進めたらいいんじゃないかというお話がありました。そうすると、今の皆さん方は、複式になる、なる可能性が高い13年を目指して、統合を進めたほうがいいという意見なると思うんですよ。そうするとこの検討委員会で我々はそれに賛同をしなきゃいけなくなるんですけども、教育委員会の方で、教育長さんの方ではどのようにお考えになりますか。10年を13年に変更できるものなんですか。
- 教育長 これは、こういう結論になりますと、これは金屋地区の皆さんの方考え方というところで、それを保内に諮る必要があります。保内の方がどのように考えるのか。教育委員会としては、学年2学級ができるだけ早い時期に、両校の子供たちのために、そういう環境を作りたいという願いなんですけれども、それとはちょっと、時期がずれていきますので、目的が複式解消のための統合になってしまいますね。そういうのを保内小学校側が理解していただいて、わかったと、金屋の皆さんがそう考えるんでしたらいいよとなれば、今のようなおっしゃられたような方向になってくるんじゃないかなと思います。それと違う考えを保内小学校さんがされたら、また皆様方にお集まりいただいて、保内の願いをお伝えしなければならないんだと思います。その上でどう考えるのか。また結論が出るんじゃないでしょうか。
- 学運協 もしそこで、保内小学校側も10年を13年に変更するとの受け入れが、仮になされたとなれば、この計画を進めるに、また、なんていうか、次のステップってのはどのぐらいを考えられてるんでしょうか。
- 市教委 今、PTAの方からは、令和13年でいくのであれば、例えば3年前とか、しかるべき時期についての希望があると思うんですけども、教育委員会としての考え方ではというか、私たちの仕事って、例えば、学校の施設を改修しなければならないねとなったら、予算計画を立てて予算を取って、設計をして工事をしてっていう、3年ぐらいかかるのは普通にかかる事なので、仮に保内小も令和13年でいいよとなつたときでも、合同の話し合ひっていうのは、なるべく早くスタートさせて、使用校舎をどうするのかとか、統合形態どうするのかっていうことは決めておいた方が、今後の施設整備とか、例えば空き校舎の利活用を考えるとか、そういった場合も準備が早く進められるなというふうに考えておりまして、仮に、両校ともに令和13年でっていうことで話し合ひがなされるのであれば、その期間をあまり置かなくて、そのまま話し合ひをするっていうのもありなのかなというふうに考えてます。そちらの方が、計画が立ちやすいとか、準備がスタートできる。そんなふうに考えてますけど。
- 学運協 今学校教育課長が言わされたように、もし仮にですね、保内さんが13年を受け入

れたとすれば、私は、すぐにでも、合同検討会を立ち上げて、話し合った方が、よりいい統合に行くと思うんですよ。やはり、私は元職員なんで、この統合で、どちらの学校を使うのかは、別としてですね、西神納小学校みたいに増築するとか、そういうことはないと思うんですよ。ただ、どうしても教育環境整備をしなきゃいけないとなると、今年決めたから来年お願いしますでは、市の財政計画もあるので、なかなか着手できない。逆に、合同検討会である程度、両校で合意して、方向性を見いだせば、そこに予算付けをして、財政計画を立てて、令和13年で迎えると思うんですよ。そういうある程度、行政側のテクニックの話なんですけども、スムーズにいくには、少し時間を空けて、この合同検討会を立ち上げるよりは。これはもう前提として、保内小学校か令和13年でいいよということがもう絶対条件だと思うんですけど、それがこじれればまた振り出しに戻るわけなんですけども。是非そういうふうになつたら、あまり期間を置かずに、私は合同検討会を立ち上げて方向性を話し合って、その中で、先ほど会長さんが言われたような、お互いの交流会とか、そういうものを、また別立てて考えていった方がいいんじゃないかなと私は思います。

保護者 まず、ちょっと2つのお話をちょっとさせていただきたくて、1つは今お話しいただいたことに関連するんですけども、先ほど会長が伝えた通りの立場で今日臨もうというわけなんですけれども、先ほどPTAの立場を尊重すると言つていただいたんですが、逆にPTAとしては、我々のスタンスは決めて臨むけれども、地域の皆さんとか、CSの皆さん、保育園の保護者の皆さんのご意見も承つて、その中で結論を出していくという話をして、持つてきているので、今日この話をなんていふんでしょう、もう合同に進まないって、もう絶対に切るということではなくて、こういうふうに皆さんのご意見を承りながら、いい一致点を見つけていきたいというのがまず最初のスタンスでしたというのが、PTA三役としての発言として1つ目です。

もう1つが、今ほどの学校環境のお話についてはこれは個人的な意見ですけれども、やっぱりもう統合に向かわざるをえないとなって、保内の皆様も令和13年でということに納得していただけるんであれば、その学校環境はやっぱり子供たちのためには、高まっている方がいいかなと思いますので、そういうメリットを考えれば、個人的にはですけれども、そういうできる議論は早い方がいいのかなというのは今お話を聞いて思いましたという2点でした。ありがとうございます。

学運協 ちょっと同意見でいいでしょうか。いただいた意見に対する市教委の回答よく私も見てみたんですけども。合同検討委員会って一体何をするのか、私自身もよくわからなかつたんですけど、よく読んでいくと3点上がつてます。その統合の時期を話し合うのもいいと。それから、統合の形、吸収なのか、対等なのか、そういうののこと。もう1点は、使用する学校、それ以外もあると思うんですけども3点があがつてます。そうすると、早く合同に行って、統合の時期を話し合つて先への見通しを立ててもいいんじゃないかなと思います。ただそこで願わくば保内の方たちも、令和13年でいいですよというふうに願つてます。

もう1つは、人数なんですけどその合同の人数は、両方同数選抜者と書かれているので、先ほどの保護者の方が心配されているような、なんていいますか、多い方の人に引っぱられるというようなことも、心配しなくていいのかなと、いうふうに私は考えるんです。幾らなんでもこうやって文字化されたことを、別な方向に行くってことはないと私たち大人ですので、ないと思うので、やはりその早く合同に行って、自分たちの令和13年を主張した方が、私は事が早くっていうわけではないんですけども、未来に向かって物事進むんではないかなという思いがしてます。

これどんどん遅れていってしまうと、なんていいますかね、金屋小学校のこの努力が何か賛同を得られなくなってしまうんじゃないかなっていう懸念も私の中にはある

んです。地域の方たちから、何いつまでもやってんだというふうなことになれば、皆さんのこれまでの努力が、なんかこうもったいないなと思うんですね。ですので、早く合同に行って、その中で自分たちの主張をするというふうに考えてもいいんではないかなと思いました。以上です。

市教委 ありがとうございました。保内の方が、令和13年統合でいいよって言ってくれれば、合同に進んだ方がいいのかなっていうお話を聞かれたかと思うんですけども。

学運協 すいません私はそうじゃなくて、その時期も保内と一緒に話をする、してもいいとここに書いてあったので市教委の考え方の中に。だからその主張も合同に行けばできるんじゃないかなとお互いに。そういうことです。令和13年に決まるから合同に行くんではなくて、令和13年にしたいんですけどと金屋の人がそこへ行って言う、だから合同の委員会が必要だという考え方です。

市教委 いかがでしょうか。

保護者 ありがとうございます。今ちょっと三役で確認をしましたけれども、確かに先生のご意見最もだなと思ってお伺いをしていたんですけども、三役とPTAで一致した着地点としてはやはりその令和13年という筋を、保内小の皆さんとまず確認をさせていただきたいというところに重きを置いておりますので、プロセス上は確かにおっしゃることがごもっともで、納得をするところなんですが、組織というかPTAとしてこういう方向でという結論を一応出しておりますので、保内小の方に、令和13年にというところをご確認いただければ、PTAの立場としてはありがたいなというところでございます。

教育長 令和13年度を目途についているのは、仮に複式学級が発生しなくても令和13年度っていうことを金屋のPTAの方々はお考えだということでおよろしいんですね。

保護者 そうですね、はい。

教育長 もし複式が発生するすれば、令和12年度に発生する可能性がありますので、発生しないかもしれないんですよ、ほんの1人の違いで。12年度にすると複式解消の加配教員を配置してもらえるよう令和11年度の秋頃までに県教育委員会に申し出なければなりません。すると、市の条例改正も遅くとも令和11年度の早いうちにしなければならないので、そういう意味でも、そこに至るまでやっぱりいろいろ話し合わないと駄目ですので、今2人のCSの皆様が言われたように、できるだけ早い時期に話し合っていってるのはされた方がいいのではないかと思います。ただ保内小学校さんがどういうお考えなのかわかりませんので、そこをどう受けとめられるかってのは、ちょっとはつきりしませんけど。

市教委 PTAさんとしては次の合同検討会に、まずは保内の方が令和13年で統合するっていうことで受け入れてくれるのかどうか。それをまず、言ってからじゃないと、合同はないっていうことなんですね。

市教委 はい。

保護者 全部13年度がっていう話なんんですけど、実際にこの子が、令和12年で、複式学級に該当する児童になるんですけど、複式学級に反対してるわけではないんですけど、複式学級の令和12年度から可能性があるっていう話で、どうして12年度じゃ

なくて 13 年度というのはどうですか。

教育長

はい。ちょっと説明が不足して申し訳ありません。令和 13 年度に統合すると県の方に言うと、その前の年複式学級が発生する予定の場合は、複式学級にならないよう、教員を 1 人増やしてくれるんです。だから、12 年度に複式は発生いたしません。それは県に約束させましたんで。

ただ本当に複式学級っていうのは、令和 12 年度には 2 年生と 3 年生の人数が足りないので、そこで発生するんですが、おそらくどこの学校も 2 年生と 3 年生の複式学級なんていませんでした。教科に違いがありすぎて。そういう場合は 3 年生と 4 年生で複式学級を作るんです。すると 4 年生 17 人くらい、そこが複式に巻き込まれてしまうんです。その年複式になる、次の年、1 つは単式になる、また複式になるとか、非常に、当事者の学年だけじゃなく、周りの学年が巻き込まれて、複式単式複式単式とか、そういう可能性があって、本当に容易でない状況があるので、複式学級が発生させたくないというのが、教育委員会の一番の大きな願いなんです。

市教委

他に何かご意見ございましたらお願ひいたします。

市教委

1 つ質問してよろしいでしょうか。仮に、金屋小学校区としては、統合年度を令和 13 年度を希望します、希望してるんです、保内小学校さんこの年度での統合でどうですかと投げかけたときに、いや、そこまで、保内は待てないよみたいになったときに、お互いのまず合意が見いだせない形になっちゃうわけですけど、まだその答えを受けて、再検討とかっていうのは P T A とすればありますか。いや、聞いてみないとわからない感じでしょうか。

学運協

要するに金屋小学校としては、今すぐ統合しようという、なんていうかせっぱつまつたじゃないけども、そういうものが少ないとと思うんですよね。保内小学校が統合すると、2 学級になっていいとは思うんですけど、金屋小学校としては何ていうんですかね、今のままで大変だっていうことは、少ないわけですよ。その少ない中で、複式ということがあるから仕方ないかなと。そこで落ちるんで、そこを譲ってしまったら、金屋小学校の意見は通らないと思います。それは私は今 P T A の方もそうなんだけど、私も地域の人とかお話してると、大体じゃないけども、今後、統合は仕方ないんだけど、やっぱり今すぐする必要があるかというそういう意見が多いんです。それは金屋小学校の言い分です。それで、保内小学校は保内小学校でやっぱり金屋小学校と統合してもらった方がやっぱりいいかと思ってるんだと思うんですよね。

だから、その辺の接点ですけど、金屋の方達の、 P T A もうですけど、納得するにはやっぱり今の 13 年度が最低限だと思う。

市教委

それで、それを受け入れられない場合はどうされますか、っていうのを今お尋ねしたんです。

保護者

はい。これも三役の認識でもしも会長、副会長間違ってたらおっしゃっていただけみたいんですが、私ども、今ここに臨む前は 2 つの答えしかお持ちしてなかつたです。1 つは先ほど話があった令和 13 年に統合するという話をしっかりと確認させていただいて、じゃあどうするかという点が 1 つね、もう 1 つはもうそもそもじゃこれは令和 10 年の今回の計画なので、一旦もうこの話は終わりにしようという 2 つの、考えしか持ってきてなかつたんですね、結論として。そして今令和 13 年にというお話に CS の皆さんからも多少、すべてではないにしても、こうしてはどうかというご意見もいただきながら、その方向で今話になってます。これじゃ保内小学校に受け入れられなかつたらどうしますかと言われたら、一番最初の選択肢が消えるので、我々は進みませんという結論をして帰る他ないと思います。そうしたらしか

るべき、例えば令和 11 年とか 12 年に、じゃあ 13 年統合に向けた話をもう一度しましょうと言って、また統合の検討会をして、合同検討会に進むという道になるんじゃないかなと今お話を聞いて思つたんですね。でもそうなるとやっぱり支障がありますよねっていうのが先ほどの話だったと思うので、何か保内小としても、逆にそれはメリットないんじゃないかなとか、いろんなことを思いましたけれども。すいませんちょっと蛇足がありましたけれども、PTA としてはたぶんその 2 者の選択肢しかないんで、そういう話になるのかなと思います。間違っていたら訂正お願ひします。

市教委

私たちも、本当に保内校区の考えがよく掴めてませんので、本当に心底どう思つてのかっていう考えが把握できていないんです。だから皆様のお考えを投げかけたときに、すんなり受けとめてくださるのか。いや、今言わされたように、保内になんのメリットがあるんだって開き直ってですね、そういうふうに言われたとき、教育委員会は学年 2 学級を作るっていう提案してるので、なんでそれを、目的覆すようなことをするんだって言われたときに、ちょっと私たちは苦しくなるし、いや、金屋の皆さんがそういうお考えなんだから、是非それを受けとめてくださいよとはもちろん、そうなつたら言わせてもらうんですが、でも、でも保内がもう 10 年度まで、もう学年 1 学級にかなりの学年がなって、もう慣れちゃったよと、保内はそれで行くってなつたときに、もう金屋の力借りなくともいいよとかそんなふうにもし受け取られたら、今度金屋小学校さんが本当に複式令和 13 年度、7 人だったでしょかね。令和 14 年度今のところ 3 人しか子供さんおりません。それって複式がもう複数発生してしまうとか、そういう状況に置かれるのが心配なんです。そのときに、何とかしてくれって言ったとき、保内がいやあの時断ったじゃないかとか、そんなふうにこじれないか、こじれると嫌だなど、そこは心配してるんですが、どういうもんでしょうかね。そういう受け取りしないもんでしょうかね。

保護者

私 QR コードとかちょっと読ませていただいたんですけども、保内の方が何か、なんだろう、保内の方の保護者が金屋の保護者を説得しなきゃいけないんじゃないですかみたいな意見もありましたよね。

保内の方のアンケートを見ると、やっぱ受け入れる側のスタンスだったから、金屋の皆さんのお意見を、やっぱ尊重したりとか、教育委員会の方は金屋のやっぱ保護者に丁寧な説明をしてですよみたいな、なんかその保内は、受け入れるから、まず金屋の考えをちょっと丁寧に寄り添った方がいいんじゃないのっていう意見があつて保内の方もそういうふうに考えてくるんだなと私は取つたんですね。

保内の方たちは、どれぐらいその危機感を、今統合に対して持つてていうふうに教育委員会の方は、受けとめているのかなっていうことと、その保内は 1 クラスでいいよ、離れちゃつたからそれでいいよってなつたときに、そのときこそ教育長さんが 2 クラスを説得を今度保内にするべきなんじゃないかなっていうふうに思いました。今私たちは、令和 10 年に向かって 2 クラスのために何とかっていうお話を今いただいてるんですけど、もし保内が立場が逆転して保内は 1 クラスで行くんだとなつたら、それこそ教育長さん、今私達説得したように、保内の方に、いや、2 クラスにしましようよっていうその説得を保内の方に向かってしていけばいいんじゃないかなっていうふうに、今ちょっと聞いて思つたんですね。あれだけ 2 クラス、2 クラス、2 クラスって言つてるんであれば、保内の方がそうなつたときは、同じようにして 2 クラスを主張すべきじゃないかなっていうふうに、単純に思いました。

なので、とりあえずその保内さんが本当に今どれだけ統合に対して、金屋と統合しなきゃいけないっていう危機感を持っているのか、教育委員会としては何回か多分検討会進めてきてると思うので、その中で感じてるその危機感みたいなのは、どんなもんですか。

市教委 はい。保内の統合検討会は1回で、前に進んでいいよっていうふうになったので、検討会は1回しか開催していません。その前段に、90%超のアンケート結果を、自由記載も読ませていただいた中で、やっぱりおっしゃるように、危機感っていうのは、あまり強くないなというふうに感じています。なので、個人的に、アンケートでもありますけれども、仮に今計画が令和10のものを13でどうですかと、金屋が13を希望してますよって言つていったときに、受け入れって結構受け入れてくれる考え方の保護者が多いんじゃないかなっていうような気はしています。

ただ、例えば学校現場とか、今まで、20人20人のふたクラスだったものが、人数が減って30何人の1クラスになるっていうことって、学校現場からすると、非常に今まで目が届きやすかったところが1クラス、1人の先生で目が届きにくくなりますよね。1クラスになって人数が増えて。そういう危機感というのが、だんだんこう浸透してくるのかなあということは考えています。最初、2学級だったものが1学級になることに対しての危機感というのは、保護者レベルではそう強くないなっていうふうには感じてるんですけど。そこはこれから浸透してくるのかなっていうふうに思います。

保護者 すいませんそこに合わせて1つ質問なんんですけど、教育委員会が2学級ってことをうたってるんですけど、いざ、例えば令和13年とかに、仮に、統合しますってなったときに、数値見てても、1学年34なので、何か教育委員会がうたっている2クラスというのは、1年生だけは、1クラスだっていうと、そういうとらえていいんですよね。35以下ってことなんで、令和13年見てると、1年生は34だから、1年生だけは1学年、あと2、3、4は、2クラスっていうことで、何かこう、人数の推移を見てても、2クラスでもう果たして何年続くのかなっていうのは、これもちょっと我が家では話題だったんです。これはずっとずっと2学級であれば、教育委員会が言ってることと筋があうんですけど、結局人が減っていくっていうことで、うたっていることが何年か続かないんであれば、何か、果たして根本はやっぱりその、何かこう違っているのかなという感じがあります。結局、令和20年、25年って、はたして人数どうなってるのかな、2学級じゃないのかなって、1学級なのかなっていうのは。

教育長 いや、おっしゃる通りです。もう令和13年度には、金屋小さんと保内小さんが統合しても2学級は維持できないと思います。だから、今来年から保内小学校さんの1年生が学年1学級になるんです、いよいよ。そうならないと保内小学校さんの保護者の皆さん、大変さがわからないと思います。今20人程度の少ない人数で、いや保内小学校さんもちゃんと学級経営できてるんだと思います。それが、30人とか32、32人の1学級となると、本当に容易でないと。だから金屋小学校さんの子供と一緒に2学級なると、20何人程度の2クラスで、理想的なのを維持できるんじゃないかな。ただ、令和13年度になると、本当にそれすらできない状況になりますので、そうなったときに、本当にもう、保内小学校さん、じゃ統合しなくてもいいやとか、そういう思いになると、どうなっちゃうのかなと。

保護者 すいません。せっかくなので、今までの経緯の話をしていると、保内が大変だから、金屋小学校の子供たちを入れてっていうのは、どうしてもやっぱり保内が大変だからっていうふうに聞こえてしまって、何か保内が大変だからこそ金屋が行くっていうんではなくて、その根本っていうか、その本當まず同じ教科書を使って、同じ教育活動をしているっていうことで何か、そこが何かこう、大変だからこう一緒にがっちゃんこして、でも結局はまた1クラスになったっていうか、何かそこがちょっとなんかこう聞いていて、何かこうとらえが、そうではないと思うんですけど、感じてしまうっていうところがちょっと正直な本音です。

教育長 適正規模の学校というのは、最低学年2学級、学年3学級とか、そういうのが望ましいですよと、国も県も市教委も言ってるんです。ただそうならないときに、せいぜい学年20人以上の、そういう規模の学級だといいねと、そこまで緩和して、県も、市教委も述べてるんです。決して、保内さんのためだとか金屋さんのためだとかじゃなく、私たちは荒川地域の子供たちの環境がどうあればよいのかということで、学年2学級を当面維持できるように、提案させていただいているんです。だから決して誤解のないようにしてください。

学運協 もう1つ質問で、ちょっと違うんですが、今荒川地区を伺うといっているんですけれども、他の学校を見ると、ほぼすべて全部2学級という学校はないんですが、そのあたりはこれからどういうふうに考えてらっしゃいますか。その前の資料を見ると、一番多い南でさえ11。要するに全部2学級にはならない。他のところも2学級全部つくれるところはほとんどない、というところで、それに対して。

教育長 その一番右側を見てください。市教委が求める統合した学校のその理想が書かれています。保内小学校と金屋小学校さんは学年2学級程度の、村上小と村上南小も学年2学級を維持できるようにしたいという願いを持ってます。ただ、山北エリアとか、朝日エリアとか、例えば朝日の場合小学校3つが一緒になっても、2学級なんてできません。でもそれ以上の学校と合わせると、とても校区が広くなりすぎて、それは難しいですので、そういう地区によって願いを変えております。

区長 ひとつ教育長さんね、先ほどもどなたかあったんですけども、PTAの意向っていうのが大体示されましたよね。前回受けてもう1回よく意見まとめて今日の会設定されてると思います。そこで十分揉んで、1つの方向性を持ってきたと思いますね。お話の中で、保内小学校の受けとめがどうなるかっていうようなお話ししますけども、私はそれは教育委員会の仕事じゃないかと思うんです。金屋小学校の皆さん、喧々諤々いろいろ議論して、こういう意向を持ってきたのに対して、保内小学校なんていうんだろうなっていうスタンスじゃなくて、やはり金屋小学校の皆さんのお意見を保内小学校の皆さんに十分理解できるように、お伝えするっていうか、そういう役割をしながら、この統合問題ってのは進んでいくんじゃないかなというふうに思います。

蛇足ですけども、1回目の区長会のときにも申し上げたんですけども、こういう統廃合問題って、多数決だとか、数の多いところとか、パワーがあるところの意見で決めていくもんじゃないんですよねと、やっぱりお互い納得でいくんですねというようなお話をさせていただいたと思うんです。

ですから、そういう意味では、是非今日の金屋小学校のPTAの皆様の意見を受けて、是非保内の皆さんにご理解いただいて、それで前に進めていくというような方向でいったらどうなんでしょうかね。私はそれは教育委員会の皆さん、汗のかきどころかなというふうに思うんですけども、いかがでしょう。

教育長 はい。今のお話よくわかりました精一杯努力いたします。

学運協 是非その場で、各学校単位で考えるんではなく、この荒川地域の子供たちの将来を考え、金屋小の皆さんのが検討して、この結果を導いたんだと。ですから皆さんも、この荒川地域の子供たちの将来を考えて、これを受けとめてくださいというようなことで、ひとつ努力していただけますでしょうか。お願いします。

教育長 はい、わかりました。とにかく保内側に伝えて。

学運協 説得してください、もし駄目だったら。

- 教育長 駄目だったらまたここにもどります。
- 学運協 またそんなこと言わないでください。
- 区長 戻らないように頑張ってください。
- 学運協 やっぱり教育委員会はその計画が令和10年ですので、その気持ちがやっぱりどつかにおありになるんだろうと思うんですよね。だからそれ一旦置いていただいて、ここまで議論してきたんですから。金屋のこういう様々な経緯を踏まえながら、金屋の思いを尊重して保内に伝えていただく、その計画はちょっと一旦、令和10年の計画はちょっとそばに置いていただいて、まっすぐ金屋の気持ちを伝えていただきたいなというふうに、ご努力をお願いしたいと思います。
- 教育長 はい、わかりました。
- 市教委 それでは、まず、市教委側が、保内小学校に出向いて、金屋の方がこのように、考えてますという会をまず踏んでから、また、保内の方がそれに対してこのような感じでしたとか、また、金屋小学校の、今日のメンバーの方にご報告させていただく形にしていこうと思いますが、いいでしょうかね。
- 学運協 ですから、できるんだったら、2度3度同じようなことをするんじゃなくて、保内さんが受け入れがOKであれば、そのまま合同検討会済んだらどうですか。
- 市教委 いや、おっしゃる通りなんですけれども。
- 学運協 いやもし違って、もめたらあれですけど。受け入れられたらどうですか。
- 学運協 金屋の人はそれでいいんですよね。
- 保護者 13年で受け入れという確約がとれるのでしたら、もうそれで進んでもいいかとは思っておりました。
- 区長 皆さんのお話はそうですよね。
- 学運協 じゃあもう受け入れとなったら、もうこちら側は合同検討会進んでいいよっていうことであればいいんじゃないですかね。
- 市教委 あの、おっしゃる通りです。保内の方に行って、令和13年度で統合できないかということで、お話し合いしてきたいと思います。13年度に統合していいですよっていう形に向かって、保内の方に話をしていますので、それ以外の結論にはなるか、それは行ってみないとわからないですけれども、保内の方が何ていうか、今ここでわかりませんので。ですけど、金屋の方の思いはできるだけこういうことで、みんな思ってますっていうことは訴えてきたいと思います。それで、保内の方が、なんて言うかっていうのは、ここには保内の方がいませんので。何ていうかな、はい、でも市教委は、努力して、金屋の意向を伝えて、保内の方にも合意していただきたいということは訴えてきたいと思います。なんて言うんでしょう、うまく言えませんけれども。
- 学運協 それで保内の方がいいですよとなれば、もう合同に行くということでおろしいん

よですよね。

市教委 そうですね。

学運協 金屋の人もそれでいいんですよね。

保護者 令和 13 年で OK となれば。

教育長 保内が、13 じゃなくて 12 でもいいんじゃないとか 11 でもいいんじゃないとかいうことになると。

保護者・学運協・区長 それは駄目。話にならない。

市教委 13 にこだわられるわけですよね。

保護者 そうですね。

保護者 これが 13 じゃない 12、11 っていう話はもう政治主義の違いみたいなもんで。もう教育委員会の皆さんのお考えはよく説明いただいたのでわかっているつもりです。自分たちなりに理解をしていて、だけれども私たちも譲れない考えがあって、議論を尽くした結果、令和 13 年でお願いしたいということになるので、令和 10 年、11 年って言われてもそこは動かないです。申し訳ないですけど。

学運協・区長 頑張ってください。いろんなところに話持っていくかなければいけない、大変だけど。

教育長 はい。じゃ、保内小学校さんにもう 1 回統合検討会に戻ってもらって、そこで話題提供させてもらいます。

学運協・区長 よろしくお願ひします。

市教委 どうもありがとうございました。これで、第 2 回目の検討会を終了したいと思います。どうも、長時間にわたって大変ありがとうございました。